**【種類】**

| **種目** | **障害程度** | **年齢** | **その他の要件** |
| --- | --- | --- | --- |
| 浴槽  （湯沸器を含む） | 下肢または体幹機能障害1級・2級 | 学齢児以上 |  |
| 入浴担架 | 下肢または体幹機能障害1級・2級 | 3歳以上 | 入浴にあたって、家族または他人の介助が必要な方 |
| 入浴補助用具 | 下肢または体幹機能障害 | 3歳以上  介護保険対象者除く | 入浴時に介助が必要な方 |
| 難病患者等 | 介護保険対象者除く |
| Ｔ字杖・棒状の杖 | 下肢、体幹機能障害または精神障害者、重度の内部障害者 |  | 通常の歩行が困難な方 |
| 多脚杖 | 精神障害者 | 介護保険対象者除く |  |
| 移動･移乗支援用具 | 平衡機能または下肢若しくは体幹機能障害 | 3歳以上  介護保険対象者除く | 家庭内の移動等において介助が必要な方 |
| 難病患者等 | 介護保険対象者除く | 下肢が不自由な方 |
| 便器 | 下肢または体幹機能障害1級・2級 | 学齢児以上  介護保険対象者除く |  |
| 難病患者等 | 介護保険対象者除く | 常時介護を必要とされる方 |
| 特殊便器 | 上肢障害1級・2級  愛の手帳1度・2度 | 学齢児以上 |  |
| 難病患者等で上肢に障害 | 上肢に障害のある方 |
| 特殊マット | 下肢または体幹機能障害１級・２級 | ３歳以上18歳未満 |  |
| 下肢または体幹機能障害１級 | 18歳以上 介護保険対象者除く | 常時介護を必要とされる方 |
| 愛の手帳１度･２度 | ３歳以上  介護保険対象者除く |  |
| 難病患者等 | 介護保険対象者除く | 寝たきりの状態にある方 |
| 頭部保護帽 | 平衡機能または下肢若しくは体幹機能障害・知的障害者（児）・精神障害者 |  | 知的障害者（児）：てんかんの発作等により頻繁に転倒する方 |
| 難病患者等 | １８歳未満 | 発作等により頻繁に転倒する方 |
| 訓練いす | 下肢または体幹機能障害１級・２級 | ３歳以上18歳未満 | 原則として付属のテーブルを付ける |
| 携帯用会話補助装置 | 音声若しくは言語機能障害または肢体不自由で音声言語に著しい障害のある方 | 学齢児以上 |  |
| 情報・通信支援用具 | 上肢機能障害または視覚障害 （ワンセグラジオは視覚障害１・２級） | 学齢児以上 | 上肢に障害があり、一般の機器では操作が困難な方、または、視覚障害があり、パソコンを使用することで社会参加が見込まれる方 |
| 点字ディスプレイ | 視覚及び聴覚の重複障害または視覚障害  でいずれも２級以上 | 18歳以上 |  |
| 活字文書読上げ装置 | 視覚障害１級・２級 | 学齢児以上 |  |
| 火災警報器 | 身体障害者手帳1級・2級  愛の手帳1 度・2 度 | 年齢制限なし | 火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯 |
| 自動消火装置 | 上肢障害1級・2級  愛の手帳１度・２度 |
| 難病患者等 | 18歳以上 |
| 特殊寝台 | 下肢または体幹機能障害１級･２級 | 学齢児以上  介護保険対象者除く |  |
| 難病患者等 | 介護保険対象者除く | 寝たきりの状態にある方 |
| 移動用リフト | 下肢または体幹機能障害1 級･2 級 | ３歳以上  介護保険対象者除く | 天井走行型その他住宅改造を伴うものを除く |
| 難病患者等 | 18歳以上  介護保険対象者除く | 下肢または体幹機能に障害のある方 |
| 体位変換器 | 下肢または体幹機能障害１級・２級 | 学齢児以上  介護保険対象者除く | 着替えなどで家族または他人の介助を要する方 |
| 難病患者等 | 介護保険対象者除く | 寝たきりの状態にある方 |
| 特殊尿器 | 下肢または体幹機能障害１級 | 学齢児以上  介護保険対象者除く | 常時介護を必要とされる方 |
| 難病患者等 | 介護保険対象者除く | 自力で排尿ができない方 |
| 視覚障害者用  ポータブルレコーダー | 視覚障害１級・２級 | 学齢児以上 |  |
| 時計 | 視覚障害１級・２級 | 18歳以上 |  |
| 点字器 | 視覚障害の方 | 学齢児以上 |  |
| 点字タイプライター | 視覚障害１級・２級 | 就労、就学しているかまたは就労が見込まれている方 |
| 視覚障害者用  拡大読書器 | 視覚障害の方 | 本装置により文字等を読むことが可能になる方 |
| 音響案内装置 | 視覚障害１級・２級 | ２級の方は、送信機のみ |
| 音声式体温計 | 視覚障害１級・２級 | 視覚障害者のみの世帯及び  これに準ずる世帯 |
| 体重計 | 視覚障害１級・２級 |  | 視覚障害者のみの世帯及び  これに準ずる世帯 |
| 電磁調理器 | 視覚障害１級・２級  上肢障害１級・２級  下肢または体幹機能障害１級  愛の手帳１度・２度  ※呼吸機能障害３級 |  | 身体障害の場合は、障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯  ※在宅酸素使用のため、ガス調理器具を利用できない方 |
| 屋内信号装置 | 聴覚障害２級 |  | 聴覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯 |
| 聴覚障害者用通信装置 | 聴覚または音声、言語機能に著しい障害のある方 | 学齢児以上 |  |
| 人工喉頭 | 喉頭摘出により音声もしくは言語機能障害のある方 |  | 埋込型用人工鼻は、常時これを使用する方に限る |
| 情報受信装置 | 聴覚障害者（児） |  |  |
| 会議用拡聴器 | 聴覚障害4 級以上 | 学齢児以上 |  |
| ガス安全システム | 喉頭摘出等による嗅覚機能を喪失した身体障害者 | 18歳以上 | 喉頭摘出等により嗅覚機能を喪失した方のみの世帯及びこれに準ずる世帯 |
| 下肢または体幹機能障害１級 | 障害者のみの世帯及びこれに準じる世帯 |
| 酸素吸入装置 | 呼吸器機能障害3 級以上 | 医療保険その他の制度による在宅酸素療法に該当しない方で、医師により酸素吸入装置の使用を認められた方 |
| 酸素ボンベ運搬車 | 呼吸器機能障害3 級以上 | 在宅酸素療法を受けている方および酸素吸入装置の給付を受けた方 |
| ネブライザー | 呼吸器機能障害3級以上または同程度の身体障害者（児）で必要と認められる方 |  |  |
| 難病患者等 |  | 呼吸器機能に障害のある方 |
| たん吸引器 | 呼吸器機能障害3級以上または同程度の身体障害者（児）で必要と認められる方 |  |  |
| 難病患者等 |  | 呼吸器機能に障害のある方 |
| 空気清浄機 | 呼吸器機能障害3 級以上 | 18歳以上 |  |
| 透析液加温器 | 人工透析を必要とする身体障害者 | 3歳以上 | 自己連続携行式腹膜還流患者の方 |
| ルームクーラー | 頸髄損傷等 | 18歳以上 | 体温調節機能を喪失した方（医師の診断書または意見書が必要） |
| フラッシュベル | 聴覚または音声言語機能障害３級以上 | 学齢児以上 |  |
| 携帯用信号装置 | 聴覚・音声・言語３級以上 |  |
| ストーマ用装具 | 直腸・小腸機能障害等により身体障害者手帳の交付を受け、人工肛門を設け排泄を行う方  または、膀胱機能障害等により身体障害者手帳の交付を受け、人工膀胱を設け排泄を行う方 |  |  |
| 紙おむつ等 | ① 身体障害者（児）で脳性麻痺等脳原  性運動機能障害により、排泄の意思表示が困難な方  ② 身体障害者（児）でストーマの著し  い変形等により、ストーマ用装具の装着ができない方  ③ 身体障害者（児）で二分脊椎による  排尿機能障害または排便機能障害のある方 | 3歳以上 |  |
| 収尿器 | 脊椎損傷等による身体障害者（児） |  |  |
| 住宅設備小規模改修 | 下肢または体幹機能障害が３級以上の方  補装具として車いすの交付を受けた内部障害のある方 | 学齢児以上65歳未満  介護保険対象者除く | 手すりの取付け・段差解消・すべり防止等・引き戸等への扉の取替え・洋式便器等への便器の取替え等 |
| 難病患者等 | １８歳以上 | 下肢または体幹機能に障害  のある方 |
| 電磁波防護服 | 心臓機能障害１級 |  | ペースメーカーを装着されている方 |
| カーシート | 肢体不自由または体幹機能障害1級・2  級 | １８歳以上 | 座位の保持が困難な方 |
| 血中酸素飽和度測定器  （パルスオキシメータ  ー） | 呼吸機能障害3 級以上または同程度の身体障害者（児）で必要と認められる方 | 学齢児以上 |  |
| 難病患者等 |  | 人工呼吸器の装着が必要な方 |
| 自家発電機 | 人工呼吸器使用者のうち、墨田区災害時個別支援計画が策定されている者（児） |  | 給付は自家発電機または蓄電  池のいずれか１種目に限る |
| 蓄電池 |
| 点字図書 | 視覚障害者（児） | 学齢児以上 | 情報の入手を点字によって  いる方 |